

会 議 録		
会議名(審議会等名)		第11期第8回小金井市男女平等推進審議会(令和7年度第3回)
事 務 局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開 催 日 時		令和7年10月10日(金) 午前9時40分から午前11時40分
開 催 場 所		市役所本庁舎第一会議室
出席者	委 員	倉持清美委員(会長)、安藤能子委員、石田静子委員
		井口よう子委員、小山田智恵委員、降旗優次委員、牧野まや委員
		吉田孝委員
	事 務 局	企画財政部長 梅原 啓太郎
		男女共同参画担当課長 北村 奈美子
		男女共同参画室主任 藤 榮 兄
	コンサルタント会社	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 地引綾、山名瞳太
	欠 席 者	眞鍋倫子委員(副会長)、檀原延和委員
傍 聴 の 可 否		☒ 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者		0人

第 1 1 期第 8 回小金井市男女平等推進審議会（令和 7 年度第 3 回）

令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金）

【倉持会長】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。最初に、定足数の確認をいたします。男女平等基本条例第 3 1 条第 2 項では、委員 1 0 人の半数以上の出席があれば会議を開くことができることになっています。本日は、欠席の御連絡は入っておりませんが、眞鍋委員と檀原委員がいらっしゃっていない状況ですが、委員は 1 0 人のうち、現在の出席者は 8 人ですので、本日の男女平等推進審議会は成立いたします。

次に、次第に入る前に、いつものことですが、会議録作成のため、発言の際はお名前を言ってから御発言いただくようお願いいたします。

本日は傍聴者はいないということで、進めていきたいと思います。

では、事務局から本日の資料確認のほうをお願いいたします。

【事務局（北村）】 では、資料、たくさんお配りさせていただきましたが、一つずつ確認をさせていただきます。

まず、本日の次第が 1 枚ございます。次に資料 1 が令和 6 年度の実績を反映した推進状況調査報告書の案です。

次に、資料 2、意見・質問シートに対する各課の回答一覧です。

次に、資料 3、本日、お示しします提言案に対する意見シートです。

次に、資料 4、小中学生アンケート調査結果報告書の案です。

次に、資料 5、第 7 次行動計画の素案です。

次に、資料 6、市民懇談会の概要についてです。

次に、資料 7、その懇談会のパワーポイント資料です。

最後に、資料 8、審議会の報告です。

また、参考資料を 4 点お配りしておりまして、1 点目が前回の審議会の会議録です。

2 点目が、本日、後ほど御審議いただきます提言案です。

3 点目、参考としまして、前年度の提言です。

4 点目、第 3 9 回こがねいパレットのチラシになっております。

なお、追加で 1 件、懇談会の進行予定表をお配りしております。

以上です。

【倉持会長】 不足ないでしょうか、たくさんありますが、まためくっているうちに足りないものがあつたら、御報告していただければと思います。

では、早速、1の議題に入っていきたいと思います。議題（1）、男女共同参画施策の推進についてです。

まず、ア、第6次男女共同参画行動計画推進状況調査について、事務局のほうからお願いいたします。

【事務局（北村）】 では、まず、資料2について御説明いたします。令和6年度推進状況調査の調査票1について、8月8日までに皆様から御質問と御意見をいただいております。いただいた御質問を各事業担当課のほうに照会して回答結果をまとめたものがこちらになっております。9月8日にメールで、一度、皆様にお渡ししておりますので御覧いただいたかと思っておりますが、量が多いため、幾つか抜粋で御説明をさせていただきます。

まず、1ページ目です。事業ナンバー6、男女共同参画シンポジウムの参加者を増やすためにオンデマンド配信の御提案をいただいております。これまでも別室でのライブ配信というのは行ったことがあるのですが、オンデマンド配信につきましても、講師の方の御了承が得られましたら検討したいと思っております。

事業ナンバー8、メディア・リテラシーの啓発記事。こちら、昨年度は市報に掲載できませんでしたが、今年度は掲載できるように市報の担当とも調整を行っております。今後も、特集号等の機会を利用した啓発ができないかを検討してまいります。

2ページ目です。ナンバー14、国際理解教育につきまして、前年度は立川市にある英語体験型施設において、リアリティある空間でシーンに応じた英語に触れるといった事業がなされたようです。

ナンバー13、15は、委員からの御指摘を受けまして、担当課が文言を修正しております。

3ページ目です。ナンバー16、外国人相談の実績がないことにつきまして、各担当課の窓口で対応できていることが理由に挙げられていますが、こちらは担当課としても課題と認識していると聞いております。

続きまして、4ページ目に移らせていただいて、ナンバー37、企画政策課の研修参加人数が延べ2人となっていましたのは、私ども男女共同参画室の職員2名が年間を通して研修に参加している状況を指しております。表記が「延べ」というのが適切ではありませんでしたので、「延べ」を削除させていただきました。

次に、ナンバー45、リプロダクティブ・ヘルスライツに関することですが、昨年度は目立った啓発ができておりませんでした。今年度は、ホームページに新たに啓発ページを作成しまして、対応をしているところでございます。

5 ページ目、ナンバー 6 6、放課後子ども教室の記載内容につきましては、担当課が記載内容を修正した上で事業説明をしています。

6 ページ目です。ナンバー 6 9、こども家庭センターの報告内容に誤りがあったということで、おわびの上、訂正されております。

7 ページ目、ナンバー 9 2、こちらは子育て支援課で記載内容を修正しています。

8 ページ目、ナンバー 9 2、各課で団体支援のための補助金を支出しているという状況を御報告いただいております。

9 ページ目、ナンバー 1 0 3、男女平等推進センターの件ですが、この後、提言案の中でもこちらは取り上げさせていただきたいと思っております。

最後、1 0 ページ目には、御意見をたくさんいただいておりますので、こちらは一覧にして各担当課のほうにも共有してお知らせをしております。

たくさんの御確認をありがとうございました。簡単ですが以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

何か重ねて御質問ありますか。確認いただいて、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。事前に見ていただいていると思うんですが何か、この質問にちょっと納得いかないとかというのは大丈夫ですか。

資料 2 のほうでは、皆さんからの回答が一覧になって、今、読んでいただきましたが、令和 6 年度の推進状況調査報告書が資料 1 として上がっているということでよろしいですね。

【事務局（北村）】 はい。それでは、資料 1 も併せて説明させていただきます。

こちらは昨年度の実績を冊子の形でまとめさせていただきました。説明の繰り返しになりますけれども、男女平等基本条例の第 1 1 条で、市長は、毎年、男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況について報告書を作成し公表すると定められておりますことから、毎年、このように報告書を出しているということになります。内容ですが、昨年度と作りは変更ございません。

7 ページを御覧ください。調査結果の集計が載っております。真ん中の自己評価の欄を御覧いただきますと、担当課が自己評価した結果が、今回は A が 2 3 事業、B が 1 1 1 事業、C が 1 事業、D が 1 事業となっています。こちらの結果は、後ほど御説明します提言案のほうにも記載をしております。

先に進みまして、1 0 ページから 5 1 ページまでが、前回まで御審議いただいております調査票 1 と調査票別紙で、各課の取組の状況を掲載するものです。

5 2 ページから最後までが資料となっております、行政委員会及び審議会等における

女性の割合、また各課の情報発信の際の表現に係る調査結果をまとめたものでございます。

事業ナンバーで言いますと、事業ナンバー１０、表現ガイドラインの周知と活用、ナンバー９７、審議会委員等への女性の登用の促進の根拠資料となっています。

なお、意見・質問シートで評価の妥当性につきまして委員から御質問があったところがございますけれども、これを受けまして、評価を変更している課につきましては、事業ナンバー２２、こども家庭センター、事業ナンバー９１と９５、生涯学習課がそれぞれ評価を変更して反映済みです。

簡単ですが、資料についての説明は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

こちらのほうには、Ａ幾つとかというのは、変更したものを反映したものがもう載っているということでしょうか。

【事務局（北村）】 変更後の数字が載っております。

【倉持会長】 いかがでしょう。質問への回答も含めてですが。

７ページの事業ナンバー８９の女性部への活動支援で、場所はアサヒ飲料富士山工場ですって書いてあるんですが、これがどういう意図があって女性部への活動支援を当てたのかということ、多分、回答してほしかったのかなというふうに思うんですが、その点は回答がないということですね。資料２の７ページの一番上。場所は書いてありますが意図が分からないということで、特別に何かあるんですという回答が欲しかったのかなというのはちょっと思ったところです。

【事務局（北村）】 そうですね。ちょっと担当課のほうにも聞いてみます。

【倉持会長】 よく分からないです。

ほかはいかがでしょうか。回答についてはよろしいですか。大丈夫ですかね。

Ａから評価を変更したところも幾つかありましたが、これについても大丈夫でしょうか。下げたところもあれば上げたところもあるという。

【事務局（北村）】 事業ナンバー２２、こども家庭センターはＢからＡに評価を上げておりまして、こちらは委員からの提案があったからでございます。ありがとうございます。

あとは、ナンバー９１と９５、生涯学習課につきましては、前年度と変わらないということでＡからＢへ変更をしております。

【倉持会長】 報告書のほうの形式も今までと変わってないということ。

【事務局（北村）】 作りは同じでございます。

【倉持会長】 この意見、質問などを踏まえて修正したものがこちらに反映されている

ということで、もしこれでよければこれが決定版となるという。あるいは、まだ時間はあ
るんでしたっけ、これを修正する時間。

【事務局（北村）】　そうですね。こちらでもし決定できればと思いますけれども、修
正がもし必要でしたら。

【倉持会長】　　11月……。

【事務局（北村）】　そうですね。11月に公表したいと思っておりますので、今月中
に御意見いただければ、精査して反映したいと思います。

【倉持会長】　　御自分の質問したところがきちんと欲しい回答が得られているか、確認
していただければと思います。

2 ページ目の事業ナンバー12の回答は、これは、質問は、「「相談件数が増加」したこ
とが評価対象なのか？ 周知や情報共有ができたため、必要な人が相談できたことが評価
対象では？」ということになっていて、これは、御回答は「必要な人への周知や情報共有
を怠ったことはありません。その上で、相談件数の増加は、必要な人に情報提供が行え、
相談まで繋げられた結果として、評価の指標とさせていただきました」と。相談までつな
げられるような努力をしたということの評価しているということなんですかね。

【事務局（北村）】　担当課としては、前年度よりも人権・身の上相談が8件増えてい
るというところを、まず数字としてAと評価したかと思いますが、そのほかにも、周知や
情報共有もした結果だと認識していると思われませんが、いかがでしょうか。

【倉持会長】　　分かりました。

いかがでしょうか。大丈夫ですか。

まだやることがたくさんありますので、また見ていただいて、何か御意見があれば事務
局に送っていただいて、次回、完成版として出していただくということになるかと思いま
す。

ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。提言案についての説明をお願いいたします。

【事務局（北村）】　報告書について何かありましたら、この後、提言案のほうにも反
映しますので、ぜひ御意見お寄せください。

では、提言案について説明いたします。参考資料としてお配りしております10月10
日案とあります、提言案を御覧ください。

毎年、審議会から市長に対して提言を行っているものでございます。こちらの提言案は
あくまでたたき台として事務局が作成しましたので、構成や項目立て、内容を含めて御協
議いただければと思います。なお、年度末3月の提出に向けまして、本日の審議を含めて

3回は少なくとも審議する場がありますので、本日の協議後に追加で御意見がありましたら、資料3の意見シートをお使いいただき事務局までお送りください。

それでは、ポイントを絞って御説明をいたします。参考資料として昨年度の提言をお配りしておりますので、必要に応じて比較していただければと思います。

まず、1ページ目の項目立てでございますけれども、1の「はじめに」から6の「おわりに」までの構成は昨年度を踏襲しております。

4と5で、特別に取り上げるテーマを立てております。昨年は男女平等推進センターと性の多様性への取り組みを特別のテーマに挙げておりましたけれども、今年は性の多様性への理解を下げさせていただいて、「男女平等意識の普及・浸透」というものを挙げております。

【安藤委員】 これがいつまでだっけ。

【事務局（北村）】 後ほどご案内しますが、10月末を締め切りとします。

【安藤委員】 意見シートが10月の31日ね。

【事務局（北村）】 はい、資料が多くてすみません。

ページをお開きいただき、1「はじめに」は昨年と同じでございます。

2「審議の経過」につきましては、まだあと半年ありますけれども、見通しを含めた記載をしております。真ん中のところに本日のヒアリングの結果を入れようかと思って丸を入れて空欄にしているところがございます。

3、「総評」と「評価できる事業」「検討・改善を望む事業」、3ページ上のほうには自己評価の表をつけています。こちら、少し表が大きくなりましたので、今年は令和3年度から4年分を記載させていただきました。

以下、(2)の「評価できる事業」、(3)の「検討・改善を望む事業」は、ただいまの報告書から読み取れる状況を書かせていただいたことと、皆様からの意見・質問シートの内容を随所に反映して作成しておりますが、まだ不十分かと思いますので、御意見いただければと思っております。

続きまして、4に「男女平等意識の普及・浸透」というものを個別に項目立てて入れてみましたが、背景としましては、昨年度の市の苦情処理の案件が念頭にございます。市民体育祭のゴルフ大会の苦情処理結果が報告されましたので、そちらにつきまして、審議会として何か言及したほうがいいのではと思い、こちらに加えております。

続いて、5に男女平等推進センターを項目立てておりますが、昨年と少し文言は修正しております。

最後、6「おわりに」。こちら、まとめになりますけれども、まだ固めておりませんの

で、皆様からの御意見をいただきまして、こんな文章はどうかということでご提案いただければありがたいと思っております。

簡単ですが以上です。

【倉持会長】 ありがとうございました。

次の審議会の11月と、それから3月の審議会……。

【事務局（北村）】 11月、2月、3月がありますが、2月か3月一方のみの審議となる可能性もあるかと考えております。

【倉持会長】 2月、3月。まだ3回は検討することはできるんですけども、本日の意見を反映したものをまた11月の審議会で検討ということになると思います。3月の審議会が最後となって、そこまでに確定したものを年度末に市長へ報告するという、以上のことをしていきたいと思います。

本日は、10月10日案ということで構成のほうを立てていただき、項目も提案していただきましたけれども、これについて検討していきたいと思いますがいかがでしょうか。今回は「男女平等意識の普及・浸透」というのを一つの項目として立てているというところですね。昨年度は違うものを立てていましたね。多様性を立てていました。それから、「評価できる事業」「検討・改善を望む事業」というのも、今年度は「評価できる事業」としてエンジェル教室について、男女共同参画に関する講座、それから各種検診などの実施、ひとり親家庭、各地域活動団体支援を挙げています。検討事項としては、男女平等に関する講演会の開催、メディア・リテラシー、外国人相談の実施、リプロダクティブ・ヘルス／ライツについてを挙げていますが、これについてもうちちょっとこれを加えたほうがいいんじゃないかとか、この項目はふさわしくないのではないかと、意見がありましたらぜひお願いしたいと思います。

まず、「男女平等意識の普及・浸透」というものを項目で立てるとすることについてはいかがでしょうか。

お願いいたします。

【降旗委員】 ちょっと確認と教えてもらいたんですけども、ここの中身的にはこれ、いいなと思っていますが、そもそもゴルフ大会の話というのは、こっちの報告書には入っているんですけど。

【事務局（北村）】 苦情処理の件数については推進状況調査報告に上げています。苦情処理が1件あったことについては報告がありますけれども、苦情処理内容につきましては、苦情処理委員という別の機関があり、そちらのほうで調査、報告が行われて、令和6年度の苦情・相談申出処理状況報告書はもうホームページには上がっています。

本審議会が何か意見を言えるということは、今回、機会はなかったんですけども、ただ、男女平等を掲げて市の施策をチェックしているこの審議会としての態度といいますか、何か見解をということで取り上げたほうがいいのではないかと思います。項目立てております。

【降旗委員】 もう一つ聞きたかったのは、今の後半のお話を聞きたくて、審議会としてここに何か関与していたかなというふうに思ったところ、関与してないということだったので良かったです。

【事務局（北村）】 審議会へは報告をしていただけです。こういう案件が上がってきます、ただいま調査中です、報告が出ました、ということは、都度都度、報告はさせていただきますが、審議内容まではこちらで共有できていない状況でした。必要に応じて審議会とは意見を聴くなどの連携を図ることができるとなっているんですけども、今回、委員の方々からは特に必要はないということで、お二方で審議されたということになっております。

【倉持会長】 苦情処理のフローチャートみたいなのがありましたよね。それで、苦情処理委員のほうから審議会に意見とか聴取とかがあった場合はこちらで検討するということになるんですけども、今回はそれがなく、こういうものがありましたという報告にとどまっていたということになります。

【降旗委員】 それを前提に、ここにそういうことを、引用じゃないですが、そういうことを踏まえて審議会としてもというスタンスだと思うので、そこが捉え間違えられないように取り上げることができるのであればいいのかなというふうには思います。

【倉持会長】 これを最初にバンと出すよりかは、もうちょっと何かの文の流れの中に組み込んでいくというほうがいい。例えば今回のいろんな意識調査だとか、そういうことから鑑みて、そうした普及が必要なんじゃないかというような話の流れの中で、こういうこともあったからというふうにしたほうがいいのかもしいですね。

そのような御意見をいろいろいただければいいと思うんですけど、お願いします。

この4については、アンケート結果だとか、そういうことをもう少し入れていくといいのかなという。調査は実際していますんで。

【安藤委員】 今の4の件で、先ほど降旗さんがおっしゃったことは、ちょっと流れるに、唐突でもないですけど、ある程度、説明を、もうちょっと小金井市がやっている苦情処理という事業の一環で、整理したほうが分かりやすいということですよ。

あとは、小中学生の意識調査があったことと、もう一つは、しつこく私自身がこだわっている、市報とかホームページとかいろいろ、広報という公の情報提供、もう少し整理し

ながら男女平等意識の普及・浸透にさらなる取組をしてほしいという。今日、初見だから何とも言えませんが、もうちょっと膨らませて、意識の普及と浸透に関しての幾つかの課題といい点、悪い点も含めて、やれたこと、やれないことも含めて少し膨らまして書くという形にならないかなというふうに、今日、見たばかりなんでちゃんと整理しては言えませんが、思いました。宿題で、こういうふうにしたらどうかということを出せばいいんだよね。31日までに。

【倉持会長】 今、安藤委員がおっしゃられたのが、「検討・改善を望む事業」の②の「メディア・リテラシーに関する普及・啓発」のところにも書かれている。これをうまく使って、4にも書くようにすれば。

【安藤委員】 材料は幾つかあるので、少し整理して、やれたこと、やれていないこと、課題も含めたところで膨らませて書いた方がいい。要するに息が長いじゃないですか、平等意識の啓蒙、啓発というのは。ずっとコンスタントにやっぱりやっていかなきゃいけないこととして、ベーシックなものとして、市のほうも一過性ではなくて情報提供していくとか、そういう取組をやっぱりしていけないとねということを私なんかは思っているんで、少し膨らまして書くって形になるのかなって思っています。

【倉持会長】 (3)の「検討・改善を望む事業」が全て意識、普及・浸透に関わる内容になっていると思いますので、それを踏まえた形で一つ項目を立てて、男女平等意識の普及・浸透というところに行くんだろうなと、そういう流れにしているんだろうなと思うので、それが分かるような書き方が必要なのかなというふうには思いました。

他には御意見いかがでしょう。

あと、「評価できる事業」はこれがあるんじゃないとか、「検討・改善を望む事業」、まだこれがあるとかというのがあればひ。

それでは、これも宿題になりますけれど大丈夫でしょうか。

【事務局（北村）】 今期の方々のまとめになります。今回、私ども事務局のたたき台で5ページですけど、7ページとか、ページ数はこだわりません。項目立てもこだわりません。もう一個、これがあつたほうがいいのか、もう自由に御意見をいただいてから、まずは第2稿を11月に作らせていただいて、第3稿は年明けということでやらせていただければと思っておりますので、御意見等お願いいたします。

【安藤委員】 特に困難な問題を抱える女性への支援の件で、全部またがっていますみたいな計画を立てなきゃいけない、地方自治体を立てる計画があるじゃないですか。今年度の場合は困難女性支援法に関わるし、これも関わるしというような形で組み込んでありますみたいなスタンスで書くんですよ。

【事務局（北村）】　　そうです。

【安藤委員】　　そうですよね。始まったばかりだし。だけど、そんな形で、もうちょっとこの文章、もちろんいきなり作っただけなんだろうと思うんですけど、もう少し分かりやすくでもないですけど、ここら辺の場合はこういうふうにして支援法の計画は幾つかにまたいだ組み込まれたものとしてあるんだけどもというような形でないと分かりにくいのかな。今後の取組が期待されているわけじゃないですか。なので、もう少しちゃんとと言っちゃいけないですけど。

【事務局（北村）】　　困難女性はまだ案文を考えていなくて、項目を入れたのみです。

【安藤委員】　　それはそうですよね。いや、いいんですよ。とにかくたたき台として提示してくださったということで、こちらが、委員のほうが思うに任せてでもないですけど、取りあえずは意見を出すと。なかなかこうやってやり取りができないような中で作業を進めていくしかないので、一応、確認ということです。これも委員の方々が気になっている点はそれなりに書き込んで、こうしたらどうですかというところで、あとは事務局のほうでバランスを見ながら調整していただくみたいな形になりますね。

【倉持会長】　　ちゃんと見ていただいてありがとうございます。あとは皆様をお願いしているところです。

【事務局（北村）】　　以前、石田委員のほうからメールで御提案いただきまして、御記憶あるかもしれませんが。

【石田委員】　　何を言いましたっけ。

【事務局（北村）】　　女性に対することを特出しして提言できないかとおっしゃっていただいた記憶がございます。

【石田委員】　　自分で書いたのをちょっと後で思いだしたら言います。

【倉持会長】　　ぜひ御意見としていただけたら。お願いいたします。

【石田委員】　　すみません。素案を、今、ざっと見ただけなんですけれど、文章のフォントが、第1章の計画の策定に当たっての……。ごめんなさい。また後で言います。

【倉持会長】　　これについても御意見いただくんですけど。

【事務局（北村）】　　報告書ですかね。推進状況調査報告書のことで御意見ありましたらお寄せください。

【倉持会長】　　今あればおっしゃってください。

【石田委員】　　報告書じゃなくて、こっちの素案のほうなので。

【倉持会長】　　素案のほうですね。

では、宿題の締切りをお願いします。

【事務局（北村）】 資料３で、意見シートのフォーマットをおつけしておりますけれども、案文ですとか、ぜひお考えをお伝えいただければと思います。１０月３１日で、一旦、区切らせていただきます。よろしくお願いいたします。

【倉持会長】 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、議題（２）の（仮称）第７次男女共同参画行動計画（案）の策定について、ア、小中学生アンケート調査結果報告書について、資料４を、ジャパン総研様から御説明をお願いいたします。

【ジャパン総研（地引）】 改めまして、ジャパン総研、地引です。よろしくお願いいたします。

まず、資料４をお手元に御用意ください。小中学生のアンケート調査結果の報告書でございます。前回、初稿ということで皆様にお示しをいたしまして、様々な御意見をいただきましてありがとうございました。その後、意見を踏まえまして修正を行いましたので、本日は修正を行った点につきまして御報告をさせていただきます。

まず、１ページめくっていただきまして３ページを御覧ください。５番の「調査結果」でございますけれども、こちらに小学生と中学生の性別の回答の状況を追加させていただきました。こちら、御覧いただきますと、小学生の男性と女性の割合と、あと性別を回答しない方の割合が、前回、分からないということで御指摘をいただきましたので、それが分かるような形で追加をさせていただいております。中学生も同様でございます。

こちらを踏まえまして、回答をしない方が小学生ですと４．９％、中学生ですと５．３％という結果となっておりますので、やはり男性、女性と比べますと少数としては少ない数になりまして、今度、こちらを使った分析を行いますと、なかなか傾向として読み取りづらい部分もございましたので、報告書全体では回答しない方がどういう傾向であったかという結果については載せないというような方向で進めさせていただきたいと思いますので、御了承いただければと思います。

あと、学校名であつたりクラス名というのもアンケートの中では聞いておりますが、それは報告書の中では省略をしておりますので御了承ください。

続きまして、少しページをめくっていただきまして、１０ページを御覧ください。１０ページの上のグラフでございますけれども、前回、御意見として、クロス集計を行ったものが、何と何の問いを掛け合わせたクロス集計なのかというのがタイトルから読み取りづらいのではないかと御意見を頂戴いたしましたので、例えば１０ページの上のグラフでは、「男の子／女の子だから」と先生に言われた経験の有無」、問３と、「男の子だから」「女の子だから」と思うことがある」という問１を掛け合わせてクロスを行った表で

あるということがタイトルから分かるように修正をさせていただいております。こちら、全てのクロス集計におきまして、この対応をさせていただいております。

続きまして、また、少しページを飛ばしていただきまして、32ページを御覧ください。32ページの(3)「周囲からの影響」につきまして、その下側の「性別に対する意識への周囲からの影響に関する分析」の部分でございます。前回、兄弟姉妹・友達が一番多く、先生が2番目に多いというところだったんですけれども、これが明らかに差があつてその影響を大きく受けているのかどうかということでもちょっと誤解を招くような表現になっているのではないかという御指摘をいただきました。改めて数値のほうを確認いたしましたところ、やはり回答に統計的な差というのが見られないという状況になりましたので、もう兄弟姉妹が多くて、次に先生が多くてというところではなく、差としてはほとんどないというような結果になりましたので、その下の枠の中でございますけれども、言われた人別に思う割合を見るとということで、先生に関してはここから削除しまして、兄弟姉妹・友達の影響を受けている割合が最も高いという表現だけにとどめさせていただくというように修正を行っております。

続きまして、37ページを御覧ください。自由記述欄でございます。まず、ページ中段に「差別の撤廃」とあるかと思いますが、その下に枠をつけて、「小学生は」と、「中学生は」という、小学生ではどういう傾向の意見があつたのか、中学生ではどういう傾向の意見があつたのかというのを少し文章で読んでいただいても分かるような形でまとめるという、このようなまとめを各カテゴリー別に追加をさせていただいたところでございます。

続きまして、39ページでございます。個性と意思の尊重のところですが、前回、委員のほうから、中学生のほうでいろいろな意見が多く出ておりましたけれども、意見の傾向としてあまり差がないのではないかという御指摘をいただいたところでございまして、もう1回、改めて中学3年生の意見を精査しまして、少し特徴的だと思われる部分を追加をさせていただいております。追加をしたのが40ページ、41ページに、少し色が薄くなっているところなんですけれども、こちらの内容を追加させていただきましたことを御報告させていただきます。

続きまして同様に、全て意見のほうをもう一度改めて見直しまして、こちらの内容も御紹介したほうがよいのではないかという意見を一部追加をしております。こちらが44ページになります。44ページの、同じくこちら少し色が薄くなっている場所があると思いますけれども、こちらの意見を追加をさせていただきました。

委員の皆様からの御指摘を受けまして、修正した箇所は以上となります。特に問題等ございませんでしたら、こちらの色の薄いところも全て色を黒に戻しまして、完成版という

形で御報告をさせていただければと考えております。御確認のほうよろしく願いいたします。

説明は以上となります。

【倉持会長】 いかがでしょう。クロス集計の記載の仕方はこれで大丈夫でしょうか。「男の子／女の子だから」と先生に言われた経験の有無別、プラス「男の子だから」「女の子だから」ということがある割合ということで、これ、クロス集計表であるということが大丈夫ですか。よろしいでしょうか。

【ジャパン総研（地引）】 クロスのタイトルなんですけども、問３で、全体にきている問３のほうがいわゆるメインのタイトルになっていまして、下に来ている問１というのは横軸になっていますので、問１の「男の子だから」「女の子だから」ということがある」に当てはまる人、別の問３の回答というふうに読んでいただくような形になりますので、問３に対する問１とクロスというふうにタイトルとしては読んでいただければと思っております。

【倉持会長】 大丈夫ですか。よろしいですか。何かあれば。

【小山田委員】 すみません。内容じゃないんですけれども、これ、報告書なんですけど、そもそも御説明いただいているかもしれないんですが、一般の例えば市民がこれを見ることができるとか、そういうことにはならない？

【事務局（北村）】 こちらの報告書について御承認いただけましたら、この後は市のホームページのほうに掲載するほか、調査に御協力いただきました各校に配布を考えております。

【小山田委員】 ただ、それをどう使うとか、生徒？ 子供たちにこれをフィードバックするとかしないとか、それはもう例えば学校によるとか、そういうことなんですか。そこまで強制できない。

【事務局（北村）】 今、ちょっと事務局だけで考えていますのは、ただ今、次年度予算の作成作業がスタートしておりますが、こちらの調査結果を受けまして、小中学生向けの簡単なリーフレットを作れないかというふうに考えております。教育長が、ジェンダーやダイバーシティにご関心が高いとお聞きしておりますので、御協力を得ながら面白い冊子ができれば良いなというふうに思っております、この冊子とともに本調査結果を周知できればと考えているところです。

【小山田委員】 というのは、個人的にすごく興味深いというのと、あと、やっぱり自分が書いたことは自分は分かるじゃないですか。ほかの人がどう思っているのかという、それに別に迎合する必要はないんですけれども、それを知るというのがすごく大切なこと

だと思うので、そういう質問をさせていただきました。

すみません。ありがとうございます。

【事務局（北村）】 子供たちにもこの意見が見てもらえればいいなということですね。

【小山田委員】 あと、私からしても、もうそういう年代の子供はいないので触れ合うことがないので、へえというすごい興味深いところもあったし、あとやっぱり周りの子供たちがどういうふうにいるかというのを知るとというのがやっぱりすごい大切な、もしかしたら自分の考え、そういうこともあったのかってちょっと広がるきっかけにもなるかもしれないのでと思いました。

【倉持会長】 檀原先生がいたらよかったんですけど。ぜひ活用していただけたらいいですね。

あとはいかがでしょうか。

39ページのところで、自由記述で「弟（K）」と書いてありますけれど、これはK、Aじゃ駄目なんですか。Kって、何でKにした。

【安藤委員】 名前を言えないから。

【倉持会長】 Aにしたほうが匿名性が高いかなというふうにちょっと思いました。

【事務局（北村）】 自由記述につきましては、文言の修正を加えておりません。ちょっとおかしい言い回しも全て書かれたものを反映しております。句読点ですとか丸とか、ちょっと読みづらいところがありますけども、子供が書いたものをそのまま入れている状況です。今、御意見いただきましたKというところ、Aにしたほうがよろしいのではないかという御意見ですけども、そこはどうしましょうか。基本のスタンスとしては変えないけれども、匿名性を加えたいということでAにしましたというのはあるかもしれませんし。

【倉持会長】 子供たちには個人が特定されないようにというふうに言っているんですよね。

【ジャパン総研（地引）】 調査の開始時点ではそういうふうにしております。もしこのKで特定されそうであれば、Aにしたほうが。

【倉持会長】 分からないですけど。でも、Aとかにしといたほうが匿名性は高いかなという気はします。

【事務局（北村）】 それか、もうKを取ってしまう。

【倉持会長】 そうですね。必要ないですよ、別に。

【安藤委員】 もう一ついいですか。

【倉持会長】 お願いします。

【安藤委員】 このアンケート調査の結果を子供たちも含めてフィードバックするとい

う話、そういう予定で、冊子を作りたいということなので、できればそういうものを、学校関係だけじゃなくて、今、子どもオンブズパーソン制度が導入されていて、できるだけそういう施設というか、そういう関係者にも提供できるような形にしてほしい。結局、啓蒙、啓発でもないですけど、そういうことが、子供の権利条例を持つ小金井市としてはふさわしいのかなと思います。意見表明権を尊重しているということも、いろんな場所で、この関連のところでそういうのを見る、そういうところで市民の方が何かのときに来て見ればという、いろんな意味で一つのいい材料になると思うので、ぜひともそういう関連のところはどういうところかなとか、どういうところに提供したらいいのかなということで、市のホームページに載っていますから自分で検索して見てねというだけじゃなくて、例えば子ども・子育てネットワーク、ここねっとして、もう100以上、子供関連の団体とかグループとかが、たしか保育課も入っているのかな、というところのメーリングリストとか、何かあるじゃないですか。そういうところにも出張って行って提供するという形で。

それぐらいの展開は、ネット上だと簡単じゃないですか。子供の意見を聞きましたみたいなお知らせみたいなの。そうしたら、男女平等基本条例も行動計画も何だか知らないような人たちも、多分、いると思うので、それに対してアンケート調査をしましたよって、子供たちが意見を述べていますみたいな。全部を載せることはないけど、市報のここに載っていますよみたいな手間をかけるというか、紙媒体だけでなく、インターネット上のツールを使うときに、ちょっと出張って行って丁寧に知らせをしていく。いろんなことで仕事増えちゃうんだけど、多分、すごく大変ではないと思うの。

【倉持会長】 ホームページに載せるなら、そこをQRコードで。

【安藤委員】 そういうことです。今はQRコードをピッてやれば済むんだから、要するにお知らせするところで、紙媒体だけじゃない活用の仕方で、ちょっとした気遣いではないですけど、ちょっと一手間かけるといい。だって、100以上の団体が、一応、何かのイベントのお知らせとかを出しているわけじゃないですか。そういうことの一つとして、小金井市もこういうのをやりましたよ。子供の関係だし、男女平等の意識啓発だしやっていくといいかなって。できるだけそういうことにアンテナを立てて、意識して。

【倉持会長】 これはまだ実態調査なので、これを使ってどういうふうに意識啓発していくのかというのが今後の課題になっていくかなと思うんですけど。

【安藤委員】 もちろんそうなんですけど、そういう形で少しでも間口を広げるというのも大事なかなというふうに思っています。

【倉持会長】 ありがとうございます。

小山田委員もおっしゃっていたように、どうやってこれを使って意識啓発していくのか

というのが次の課題なのかなという気がします。

【石田委員】 2 ページに回収率ってあるんですけど、小学生の回収率から高校生に飛んでいるんですね。これが実際、表の中は中学生が出てくるのに中学生の回収率がない。それで、小中学生でもないの、小学生、中学生、参考、高校生なら分かると思うんですが、何で中学生が抜けちゃったのかなと思っています。

【ジャパン総研（地引）】 2 ページの下段の回収状況は、これ、東京都で実施をされたアンケートの結果となっております。

【石田委員】 東京都だから、小金井市ではないから中学生はないということね。

【ジャパン総研（地引）】 そうなんです。東京都は小学生と高校生のみにアンケートを行っておりますので、今回、参考ではありますけれども掲載をしたというような経緯となっております。小金井市の結果としましては、1 ページに回収状況を載せてございます。

【石田委員】 東京都回収率とちょっと入れていただけると、東京都に関係してくるのが区別できるんですけど、小金井市と思って先入観で見えていますので、すみません。

【ジャパン総研（地引）】 貴重な御指摘、ありがとうございます。修正について検討させていただきます。ありがとうございます。

【倉持会長】 ほかはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

お願いいたします。

【降旗委員】 今さらに恐縮なんですけども、このアンケート調査を実施したのは、これはこの審議会で実施したという。

【事務局（北村）】 そうです。新しい行動計画を策定するに当たりまして、子供の意見を聞いてみようという趣旨になります。背景につきましては、子どもの意見表明権ですとか、そういったものもございまして、市のいろいろな施策に子供の意見を取り入れるようにということが掲げられておりますので、審議会として昨年度にアンケートを実施するということで承認いただいたかと思っております。昨年10月に市民につきましては18歳以上対象にアンケートを取っておりますが、今回、その下の年齢層へのアプローチとなっております。

【降旗委員】 そうだったんですね。調査の目的のところが何かちょっとさらっと書き過ぎているかなという感じがします。確かに審議会としては、行動計画の策定に当たり必要だという認識の下に調査しましたということなんでしょうけれども、今の皆さん方のお話を聞いていると、その先にもうちょっとこれを活用したいというような思いも審議会としてはあったということなので、その辺も少し冒頭のところで記載をしておいた上で、実際にそういう利用、活用をしていただくなりしていくという方向にしていけるのか

なとちょっと思ったので、調査の目的がちょっと簡単かなというふうに思いました。

【倉持会長】 「また、」以降は特に簡潔になり過ぎているかなというところはありませんか。現状はどうなっているのだろう、現状、どんなふうに考えているのかということ調査していき、今後、どういうことを教育の現場でやっていかなくちゃいけないとか、それから、これをどういうふうに生かしていくのかということもありましたけれども、議論につなげていける、子供たちへの意識啓発のきっかけとなるようにとか、いろいろあるんだと思うんですけど、そこら辺、もうちょっと目的に書いたほうがいいですかね。

【事務局（北村）】 当初は、これをどう活用するかまでは想定になっていなかったの

で。

【安藤委員】 そうなのよね。とにかくやってみます、トライしますという形ですよ、最初はね。ただ、せっかくやったんだし、本当に子供たちがすごいいっぱい意見を書いてくれているし、当然、フィードバックしなきゃ。このやったことそのものを知らせていくだけじゃなくて、その展開を考えていきたいなというような気持ちになったというか、そういうことが正直な流れだとは思っているので、さらっとは書いてあるけど、結果、子供たちも一生懸命書いてくれたんだという、そこを受けたところで、今度はフィードバックしなきゃと思います。

【倉持会長】 結果だけなんですよ。その後、私たちがこれを見てどう考えたかみたいなところはついてないというところ。

【安藤委員】 そういうことです。

【事務局（北村）】 この後の計画素案のほうで展開について説明できればと思っております。

【倉持会長】 降旗委員は、調査の目的のところ、もう少しこういうことをというのが具体的にもしあれば御提案どうですか。

【降旗委員】 何か考えてみます。

【倉持会長】 こちらまでぜひ書いていただければありがたいですが、ただ、これ、今日、確定してホームページに載せるんですけど。まだ大丈夫でしたっけ。

【事務局（北村）】 まだ大丈夫です。今日、確認できればという思いもありましたけれども、特に期限は設けておりませんし、完成次第、ホームページに上げようという形がありますので、もし修正があれば今月中にいただければありがたいです。

【倉持会長】 皆さん、今のところについてぜひお願いします。

よろしいでしょうか。アンケート調査報告書についてほかに何かもしあれば。大丈夫でしょうか。こちらのほうも意見をまとめて書いていただくということでお願いいたします。

それでは、続きまして、イ、素案についてお願いいたします。

【ジャパン総研（地引）】 それでは御説明させていただきます。資料の5、（仮称）小金井市第7次男女共同参画行動計画素案をお手元に御用意ください。

まず、1ページめくっていただきまして、目次でございます。前回、皆様には、審議会におきまして第1章から第3章までをお示ししまして、その内容につきまして御確認をいただいたところでございます。本日は、第1章から第3章につきましては修正点を御説明をさせていただきます。本日は、第4章の「施策の展開」といたしまして、皆様が、毎年つくっていただいております進捗状況の報告書等も踏まえまして、次の計画にどのような事業をどのように載せていくかというところをまとめたものを、今回、初めてお示しするところでございます。その内容につきまして、少しお時間をいただきますけれども、御説明をさせていただければと思います。

では、まず、第1章の修正点でございますけれども、2ページを御覧ください。まず、「社会情勢」のSDGsの部分ですけれども、段落の2つ目、「国際研究機関の」と始まるところですが、こちら、前回、令和6年の結果をお示ししておりましたが、新しく令和7年の数字が出ましたので、内容の更新をしております。更新内容を簡単に申し上げますと、日本全体の順位が、今、「167か国中19位」というふうに書いてありますけれども、前は18位でしたので、1個だけ順位が下がったというような状況になっておりますが、全体の傾向としては大きく変わっておりませんので、その数字の部分だけ修正をさせていただいたという形にしています。

続きまして、下の「ジェンダー・ギャップ指数」のところでございます。こちら、前回、令和6年の数字でございましたが、令和7年の数字が出ましたので、こちらでも変更をかけております。令和7年の日本の順位が148か国118位ということでして、令和6年の数字が146か国118位でしたので、順位としては同位という結果になっております。

こちらにつきましても、また日本はという政治分野のところですが、148か国125位、148か国中112位と、ここの数字につきましても修正をかけているところでございます。前は、政治分野が113位で経済分野が120位という結果になっております。少しだけ後退しています。

続きまして、3ページを御覧ください。「国の動き」でございます。このたび、国の第6次の男女共同参画基本計画、今年の12月に閣議決定が予定されている新しい計画でございますけれども、まだ現在、素案の状況ではございますが、新しい計画の方針が出ましたので、その内容につきまして追記をさせていただいているというところでございます。

細かい内容でなくて恐縮なんですけれども、大きな方向性だけにはなりますが、御紹介をするような内容を追記させていただきました。

続きまして、同じくページ、3ページの下段になります。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」でございます。こちらの2段落目、「令和7年（2025年）」と書かれているところですけども、こちら、改正法のほうが公布されております。この中で、女性活躍推進法の期限が10年間延長がされました。

また、次のページ、4ページに移りまして、従来の取組に加えまして、女性特有の健康課題への取組であったり、求職者に対するセクシャル・ハラスメント対策の義務化に伴いまして、政府が策定する基本方針にハラスメント対策を位置づけるということが、法律上、明記がなされたというような方針が出ておりますので、この内容につきまして追記をさせていただきます。

大きな修正点といたしましては以上となります。

続きまして、ページが、20ページをお開きください。20ページの◆の2つ目、「小中学生の家事・育児に対する性別による無意識の思い込み」でございます。こちら、星マークの2つ目ですけども、特に兄弟姉妹・友達、先生から、周りの影響がというふうに書いてありますけども、こちら、特に先生というところが強調されているのではないかとこの御指摘をいただきまして、これ、数字の多い順に「兄弟姉妹・友達、先生、親（保護者）、祖父母・親戚など周りの大人」というような形で、回答が多かった順に並び替えるという形にしておりますので、このような形とします。

では、続きまして、3章の、ページで申し上げますと26ページです。こちら、計画の体系図のほうを新しく作成をさせていただいております。前回の計画書ですと、こちらがA4の片面になっておりまして、「基本目標」「主要課題」「施策の方向」までをA4に収めるような形になっておりましたけれども、こちら、今回新しく「施策」の部分までこの体系図の中で見えるようにさせていただいております。意図としましては、施策のほうまで確認をいたしませんと、どれが重点であるかというのが一覧でパッと見るのが難しいというところもございましたので、今回、施策まで入れるというように形に修正をしております。

また、26ページになりますけれども、「主要課題」のところで、どこがDVの計画で、どこが困難女性の計画で女性活躍の計画なのかということも、体系図の一覧のほうで見分かるような形がよろしいのではないかと思います、このような表記を追加させていただきます。

今、重点という形で幾つかつけているんですけども、申し訳ありません、ちょっとこち

らはまだ検討中でございます、今後、多少の変更、また追加等の可能性がございますので、本日はこちらの重点につきましては御説明を省かせていただければと思います。

では、28ページの第4章「施策の展開」につきまして、御説明をさせていただきます。基本的な大きな作り方ですけれども、まず、「基本目標1」、「主要課題」、この主要課題ごとに大きな国の方向から市の状況、また課題、今後の方向性というものがまず読めるように作らせていただいております。ここで取り上げているアンケートの結果につきまして、29ページにグラフの形で載せるということの追加もしております。

「施策の方向性（1）人権・男女平等の意識改革の推進」でございますけれども、この施策の方向ごとに、その施策の方向でどういったことを目指すのかという方向の文章をこの下に入れるという形も同じような形で作っております。

次に、施策の1番に行くんですけれども、こちらの表を少しだけ前回から変えさせていただきました。変更した内容といたしましては、今、「事業名」、現行の計画ですと、「事業名」と「事業内容」とありまして、その中に点で幾つか細かい事業を載せるというような記載の仕方をしているんですけれども、こちらがあるものとないものと、少し掲載の仕方がばらばらになってしまっているところで、皆様は、毎年、推進状況の調査報告を行う際は、この事業内容のポチのレベルがあるものはこの内容のレベルで評価を行っているというところがございまして、ここのレベル感がそろったほうが計画書としては見やすいのではないかなというように考えました点と、あとは、事業内容に対して担当課が載っているんですけれども、担当課も、事業の内容といいますよりは、具体的な事業に対して担当課がそれぞれ決まっておりますので、そこのひもづけがしやすくなるのではないかと思います。そして、ちょっとこのような掲載の仕方に変更をするということを御提案しております。

そのため、例えば現行の計画ですと、ナンバー4の情報誌「かたらい」の発行・周知というところは、具体的な事業というものが載っていないんですけれども、載っていなかったものに関しましても分かるような形で、具体的な事業として新しく立てています。なので、事業名と具体的な事業が全く同じものは、ちょっと同じものの内容は入ってはしまっているんですけれども、それでも具体的な事業に対して取り組んでいくということが分かるような形で少し整理をさせていただいておりますので、ちょっとその点が大きな変更点になりますが御了承いただければなというふうに思っております。

それぞれ、全てに対して説明をしていますと時間がそれだけで経過してしまいますので、今回、現行の計画、第6次の計画から事業を追加したり、まとめたり、削除させていただいたりということを行っておりますので、その点につきまして具体的に御説明をさせていただきます。

まず、30ページ目のナンバー1、「人権に関する啓発資料の作成・活用」でございまして、ここの「具体的な事業」の1つ目でございますけれども、こちら、今まで人権週間の意識啓発事業用のリーフレットの作成というふうになっていたんですが、作成されているものがリーフレットだけではないということですので、「人権啓発物品の作成・配布」という形で、事業の内容の名称を修正させていただいております。

続きまして、ナンバー2、「男女平等に関する啓発資料の作成・活用」でございます。こちらの「具体的な事業」の1つ目ところは、先ほど来、事務局のほうから御説明いただきました「ジェンダーバイアス解消にかかる普及啓発用リーフレットの作成・活用」となりますので、こちらが先ほどの子供に向けたリーフレットの作成・活用というところを検討している事業となっておりますので、こちらを新規で追加させていただいたところでございます。

また、その下側、「二十歳を祝う会」とあります。こちら、新成人向けの啓発資料というふうになっておりましたけれども、今、新成人の年齢が変わっておりますので、「二十歳を祝う会での啓発資料の配布」というような形で名称を替えています。

また、続きまして同じページ、ナンバーの4でございます。こちらが、情報誌「かたらい」の発行・周知となっておりますが、こちらにこがねいパレットの記録集に関しましても内容を統合して一つの事業という形で修正をさせていただいております。

続きまして、32ページを御覧ください。32ページの「施策の② 人権尊重における相談対応の充実」のナンバー12番でございますけれども、「人権侵害等に対する相談の実施」というところで、「具体的な事業」3つ目に「子どもオンブズパーソン」の事業を追加させていただいております。

続きまして、33ページでございます。施策の3番目「多文化共生のまちづくり」でございまして、こちらにナンバー16といたしまして、外国人相談の実施という事業がございましたが、先ほど触れていただきましたとおり、こちらは今回の計画からは削除するという形になりましたので、外国人相談の実施という事業自体は削除させていただいております。なので、ここから少し施策のナンバーが現行の計画と少し変わってまいりますので見づらくなっている部分だと思いますが、ご了承いただければと思います。

続きまして、34ページでございます。こちらがナンバー18といたしまして、「性の多様性に関する情報提供の実施」でございしますが、こちらを新規の事業として新しく追加をさせていただいております。事業内容としましては、「性の多様性への理解促進パネル展の実施」だったり「性の多様性リーフレットの作成・配布」という形になっております。

続きまして、37ページを御覧ください。こちらから主要課題の2のほうに移ってまい

ります。現在、ナンバーの１９とナンバーの２０なんですけれども、申し訳ありません、ちょっとこちら、事業の名前が全く同じものが、今、入ってしまっているんですけれども、こちらのナンバー１９のほう、「保育・教育関係者に対する研修の充実」というのが正しい名称になっておりましたので、後ほど修正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。失礼いたしました。

下のナンバー２０番のところなんですけれども、「男女平等の視点に立った学校教育の推進」の「具体的な事業」の３つ目のところに「子どもの権利学習」という事業を新しく追加をさせていただきました。

続きまして、少しページが飛びます。４４ページまでお進みください。４４ページ、ナンバー３８になりますけれども、こちら、「庁内及び関係機関との情報共有・連携の強化」でございます。こちら、「相談体制の整備・強化」のところに関する事業になりますけれども、こちらを事業としては新規で追加をさせていただいたところでございます。関係各課と連携をしながら相談に努めていくということで、事業として追加をしているところでございます。

また、その下にあります施策の２番、「虐待等の防止対策・支援等の充実」でございますけれども、こちら、前回の審議会でお示しをしましたとおり、掲載の場所につきまして、今まで主要課題の４番のストーカーやハラスメント等に関する適切な対応と対策のほうにいたんですけれども、虐待の部分につきまして、DVとの関わりのほうが強くあるという考えから、こちら側に施策自体を移動させてきているというような修正を行っています。

続きまして、４７ページを御覧ください。４７ページ、主要課題の４になります。施策の方向１、「ストーカーやセクシャル・ハラスメント、性犯罪・性暴力等への対策の推進」でございます。こちらの施策の①のところ、ナンバー４２でございます。こちらで、「若年層への性犯罪・性暴力等への対策の推進」とありますけれども、こちらを新規の事業として追加をさせていただいております。国の若年層の性暴力被害予防月間であったり、小中学生の生命の安全教育等を通じまして、若年層の様々な性暴力の被害について、予防啓発であったり相談先の周知、被害を受けた際の対応方法などの啓発を行っていくというような形で事業のほうを追加させていただいております。

続きまして、５０ページを御覧ください。こちら、主要課題の５「生涯を通じた心と体の健康支援」のところになります。施策の方向（２）「性差や年代に応じた心と体の健康づくり」でございます。こちら、施策の①番「健康づくりの推進」でございますけれども、こちら、古い事業ナンバーで申し上げますと、ナンバー４９の「医療機関等との連携」、ナンバー５０の「食育の推進」でございますけれども、こちら、男女共同参画の計

画で進捗を確認する必要性というものが少し薄いのではないかということで、推進状況を確認する事業からは削除したいということで、計画への掲載というものを取りやめているところでございます。

同じく次の51ページにおきましても、「健康と性に関する学習・啓発の充実」でございますけれども、こちらでも、現行のナンバーですと53番、ナンバー53番の「成人を対象とした健康教育の実施」につきましても、こちらでも男女のほうの計画で進捗を確認しない事業ということで、計画の掲載からは削除しております。

続きまして、53ページを御覧ください。こちらは主要課題6の「様々な困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」というところになります。施策の方向(2)「自立した生活への支援」で、施策の①番のところでナンバー54の「困難な問題を抱える女性への支援体制の整備の検討」、こちらを新規として追加をさせていただきました。こちら、様々な支援の関係部署と連携いたしまして、複合的な問題を抱えた女性を支援するための支援調整会議の設置について検討するというような内容で進めている事業を追加しているところでございます。

70ページを御覧ください。こちら、主要課題の4「市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進」でございます。こちらにつきまして、施策の①番からナンバーの91「青少年のための各種教室等の開催」、こちらについても進捗をはかる事業ではないかというふうに考えまして、削除させていただいております。

また、施策の②番「地域における女性のエンパワーメントの拡大」につきましては、事業ナンバー93「国内研修事業への参加の促進」につきましても、こちらでも事業自体を削除という形になっております。

まず、70ページ、施策の2番のナンバー91の「ボランティア育成の促進と地域リーダーの育成」のところなんですけれども、こちら、事業の一番上のところで「公園花壇の植え替えイベントの開催」「環境政策課」とありますが、こちらの事業を追加したところでございます。

あと、少し具体的な事業につきまして、すみません、ちょっと説明が抜けてしまった部分もあるかと思っておりますけれども、細かい言い回しであったりですとか、ちょっとそういったところも変えさせていただいたところもあるのですが、78ページまで進んでいただきまして、最終的に、今、事業としては、もともと110ありました事業を106というような形で、掲載を取捨選択したところで106の事業という形になっております。具体的な事業の、今、確認、差し替え等も行っておりますので、最終的にこの具体的な事業が計幾つになるかというのはまた改めて最終的に御報告をさせていただければと思います。

79ページでございますけれども、5章「計画の推進」という形で、計画自体をどのように推進していくかという形で、PDCAサイクルを回すということが重要になりますので、審議会の内容であったり、庁内の行政連絡会議について、進捗の状況であったり確認を行っていきながら計画のほうを推進していきますという内容を追加させていただいております。

最後、資料編のほうを追加しまして、計画としては完成となります。

時間が短い中で駆け足の説明となってしまいましたが、私からの説明は以上となります。

【倉持会長】 事務局のほうから補足はありますか。

【事務局（北村）】 事務局から補足でございます。

この素案について、現在、庁内の各課に内容確認を依頼しております。随時、修正依頼が上がってきておりますけれども、現在までに回答があった課からの修正意見を一部お伝えさせていただきますと、例えばナンバー94、地域安全課がございますけれども、これまで、地域安全課では防災会議などへの女性の参画率が事業として上がっておりました。ただ、こちらは、推進状況の参考資料として巻末に各種審議会等の一覧表となって掲載しておりますので、改めてここで取り上げるというよりは、全体の審議会等一覧のほうで整理していきたいとなりました。

代わりとしまして、新たに自主防災組織の運営ですとか、避難所の備蓄品の整備などを、女性視点の配慮ということで掲載していただけるような調整がつきそうでございます。項目が少し加わってくる予定ですので、御報告いたします。

続きまして、ナンバー91です。ただいまジャパン総研様のほうから、公園花壇の植え替えイベント開催の追加ということで御案内いただきましたが、担当課から照会の回答がありまして、少し文言を調整したいということでございました。環境政策課では環境美化サポーター支援をされているそうなんですけれども、地域活動団体支援としての取組にしたいということで変更の依頼がかかってきておりますので、今後、修正させていただきたいと思います。これまで環境政策課は、この計画に載ってきておりませんでした。新たに加わっていただけるということで良い方向かと思っております。修正をまた反映していきますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、まだ全ての確認が終わっていませんが、各課の意見と、これからの皆さまからの御意見を併せて修正した上で11月8日、市民懇談会の資料を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【倉持会長】 ありがとうございました。

これ、皆さんの御意見というのは、今、削除されたものをもう1回復活させないのかと

か、そういう意見もありということですか。

【事務局（北村）】 今のところ、庁内からは削除したところについて復活の意見は上がってはきていませんけれども、こちらの審議会からも忌憚のない御意見をいただければと思います。

【倉持会長】 主にこの事業全体の、素案全体の構成とかですか。どこら辺に意見を求めていくというか。

【事務局（北村）】 そうですね、どこに絞るということではなく全体を見ていただいて、この素案のほうに気付いた意見をいただきたいと思います。この場が審議会として開催する市民懇談会の資料について、事前に皆様からの御意見をいただく機会となっておりますので、素案にある施策の展開にこういった視点が欠けているのではないかと、何かこういったものがあつたほうがとか、本当に御自由にご指摘をいただければと思っております。

最終稿ではございません。この素案を基に市民懇談会を設けて、懇談会の意見を反映して、また審議し、パブリックコメントが12月にございますけれども、そこで大体9割方完成した資料が出来上がってくると思いますので、まずはここでは自由な御意見を伺う場になっております。

【倉持会長】 計画の体系、26ページ、27ページに載っている計画の体系については、もうこれで確定しているということでもいい？ この計画の体系の、先ほどの方向に基づいて立てている事業について、もう少しこういう事業もあってもいいのではないかと、このような御意見がいただければという理解でよろしいですか。

【事務局（北村）】 それもありがたいです。今回、初めてこの体系図をお示ししましたので、皆様方、事前にお送りした資料で初見だと思いますけれども、ちょっと字が見づらいですとか、こっちへ移動したほうがふさわしいんじゃないとか、事業の並びの入替えとか、そういったことも御提案あるかもしれませんし、先ほど説明がありましたけれども重点についてはまだ確定しておりませんので、重点施策を例えばこんなのはどうかというのもいいかと思います。

【倉持会長】 ありがとうございます。

非常にざっくりと思ったものを言っていたらいいのではないかという感じがいたします。いかがでしょうか。

【石田委員】 さっき言おうと思ったんですけど、2ページから6ページまでのフォントと7ページ以降の文字のフォントは違っていますか。黒い印の中で、ちょっと課題を強調していますね。例えば4ページの「性的指向及びジェンダーアイデンティティ」の文字と、それから、7ページ以降は同じ黒い印でもフォントが違っているように思うんです

が。ちょっとパツと見たときに、一番最初、フォントが違うように思えたんです。違っていますでしょうか。

【ジャパン総研（地引）】 今、おっしゃっていただいたのは、例えば、今、4ページの黒い四角のところのタイトルと。

【石田委員】 タイトル。この6ページまでの全体の文章のフォントと、7ページ以降のフォントと違うような気がします。例えば6ページと17ページの文章を見たときに、ちょっとフォントが違っているのかな。

【ジャパン総研（地引）】 ありがとうございます。

本文につきましては、今、全て同じUDデジタル教科書体という、一番、今、読みやすい、配慮されたフォントであるというふうに言われているものを使っておりますが、先ほどおっしゃっていただいた4ページの◆のところはその教科書体の太い文字になっておりますので、少し文字が変わっているかなと思います。

また、一番大きな文字、例えば7ページとかの2番、「計画の位置付け」となっているものにつきましては、これはBIZ UDゴシックというフォントになりますので、ゴシック体のまたちょっと違ったものになっております。

なので、一番大きなタイトルはUDのゴシックを使っております、本文であったり、少し小さなタイトルにつきましては教科書体というフォントを使わせていただいております。

【石田委員】 分かりました。

【ジャパン総研（地引）】 ありがとうございます。

【安藤委員】 今言ったのは、フォントを変えているということですか。

【ジャパン総研（地引）】 タイトルと本文とでフォントは変えておりますが、あまりフォントの種類を多くしますと見づらくなるというようなデザイン上のこともございますので。

【石田委員】 強調すると、これがちょっと丸みを帯びてきますか、教科書体は。

【ジャパン総研（地引）】 そうですね。

【石田委員】 私も時々、使うんですけど、ちょっとこれが気になったので、すみません。

【ジャパン総研（地引）】 太くすると見づらくなったりするフォントとかもございますので、また、後々、こちらを最終的に印刷物としてまとめていくときには少しデザインの編集等も入れてまいりますので、そのときに改めて見づらい点とかがございましたら、御指摘いただきましたら修正させていただきます。なるべく市民の皆様全員が見やすいよ

うな形で作っていきたいとは思っておりますので、見え方についても御指摘いただければありがたいです。

よろしくお願いいたします。

【井口委員】 見た目のところで、体系図、26ページ、27ページのところ、見開きになって見やすくなったと思います。ただ、この右と左のページのこの段のずれはこれから修正が入るんですかね。「1 人権尊重・ジェンダー平等意識の普及・浸透」というのに対して(1)(2)(3)というのが入っているんですよね。だけど、段がちよつとずれているというのはこれから修正が入るという理解でよろしいですか。

【ジャパン総研（地引）】 御指摘ありがとうございます。こちら、きれいにそろうように修正をさせていただきます。

【井口委員】 主要課題の1と2の間の線とかもちょっと、二重線にするとか太くするとか、ちょっと境目があると継続して見開きになっても見やすくなるのかな。ちょっと見開きになると、この列の間が空いちやうので、右、左の継続性というか、つながりがちょっと見にくくなるので、直していただけると良いと思います。

あと、主要課題の左にある「DV計画」とか「困難女性支援計画」、縦に入るんだったら縦1行にさせていただいたほうが、良いと思います。縦読みなのか、横読みなのか、読みにくいので、縦1列に収めていただけると読みやすいかなと思いました。

【ジャパン総研（地引）】 ありがとうございます。検討させていただきます。

【倉持会長】 施策それぞれについての事業内容のところ、具体的な事業と担当課に分けて表示していただいたところはすごく見やすいのかなと思いましたけれども、この方向で行っていただければなというふうには思いました。

ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

【安藤委員】 第7次の素案の22、23ページの「小金井市における市民参加による推進事業」ということで、こがねいパレット、「かたらい」から多摩3市、聞き書き集と市民組織の変遷って、これ、全く6次のとおりと同じものですよ。ただ、例えば「かたらい」に関しては、現在は何かちよつとあるんだっけ、工夫してやっているところとか。

5年前から全く同じということじゃなくて、多分、多摩3市のも終わっちゃっているわけですよ。たしかもう5年前にもう終わっちゃっているわけですよ。もちろん歴史的な経緯も含めて記載し続けるということは、それなりに意味あることだということはあると思うんです、聞き書き集にしても、それから市民組織の変遷にしても。

ただ、このままずっと、例えば変更があつて、多摩3市の場合はこの次の展開があるのかなのか、新しいジェンダー関係の若年の取組がまた市レベルでの共同作業ということ

で、多摩3市ということじゃなくて、多分、やられていて、それもまた違う展開になっているという、どんどん展開が違っていてもこの研究会に類するような形で市同士が連携を取ってやっていることが、現在、あるわけじゃない？ 次の展開も含めてはまだ分からないわけですね、ほかの市との関係があるので。

ただ、第6次と同じものを載せることの可否というか、どういう扱いにするのかということが気になっています。というのも、この「聞き書き集 小金井の女性たち」編集への支援」というのはいつの話ということも含めて、恐らく知っている方は知っているかもしれないんですけど、ほぼ化石のようにになっている部分がありまして。それから、小金井の場合、女性のグループがかなり先行して物事を進めてきた経緯があって、土台になっているのは事実なんですけれども、そのことの扱いがまたこの行動計画に同じものを載せ続けるというのはいかがなものかというか、何かもうちょっと工夫も含めて、当事者というか、引き継いでやっている者としてはどうしたものかなって、もうそろそろ解散しそうな女性の老舗のグループということもあってちょっと悩ましい状態にあるんです。

なので、多分、第5次も同じ、ほぼほぼ変わらないものが載っているというのも、市民の方は気にもしないかもしれないんですけど、恐らくふーん、そうなんだぐらいで終わっていることの是非というか、そういうことを私が1人で悩んでいます。

【倉持会長】 むしろ聞き書きの内容を、小金井市はこんなふうに取り組んできたみたいなコラム的にちょっと入れていくとか。

【安藤委員】 そういうことも含めて、ちょっと工夫でもないけど。時間が限られていてなんですが、ちょっと悩ましい。これでまた5年間、これがずっとあるのかなと思うとちょっと苦しいというか、関係してきて、それを引き継いで、ああ、もう終わりにしましようかというグループとしては、大変厳しい状況があるということをお伝えしつつ、でも、歴史は歴史としてちゃんと語り継いでいかなきゃいけないこともあるので、何か、本当は逆に言えば展開があったほうがいいと思うんです。だから、婦人会館の有効活用とかって意見を言ったのは、やっぱりアーカイブみたいなものも含めて次の展開があるのであれば意義があるんだと思って書いたんですけど。すぐやれというふうに北村さんに言っているわけじゃないんですが、梅原さんに言っているわけじゃないんですが、それはそれとしてやっぱりその軌跡を残していきながら次の展開がないと残念かなという。

【倉持会長】 そうですね。

【安藤委員】 だから、ちょっとこの2ページ、ペンディングにしてもらいながら、ちょっと御相談をしようと思っはいます。

ということと絡めて、資料編というのがあるじゃないですか、第6次計画の。結構たく

さん資料が載っていて、読みごたえはあるんですよ。どの程度、資料にされるのかなという事で、男女共同参画に関する動きって、連綿と続いているというか、1975年から50年間の軌跡を、皆さん、あまり読んでいらっしゃらないかもしれないです。

これ、もう本当に、早々と女性が婦人と言われていた時代からの市民の動きとかがダーッとあるんで、その取扱いのままこれを載せてもらってもいいと思うんですけど、どの程度のことを資料として考えていらっしゃるのかなと思って。結構な分量があって、新しくまた改正されたりしている法律とか、いろんなものも載せなきゃいけないじゃない。そうすると、載っているけど、誰も読んでないかなみたいなことになるか、ならないか、分からないんですけど、ちょっと資料編のどんなものを載つけるかというのが、考えがあるかないかを含めて伺います。

【事務局（北村）】 基本的には前例踏襲していこうと考えてございまして、今、安藤委員から御案内がありました年表ですね。男女共同参画に関する動きの年表というのは、事務局サイドとしても大変勉強になる資料になっておりまして、ここにまた新たに、4年か、5年分、くっつけていこうとは思っております。どうしても、担当が替わりますと何があったのか分からないというのがありますが、一目で、当室の変遷も分かることがありますので、必要な資料かと考えております。

先ほどご意見ありました市民参加についてのページですけれども、考え方として現行やっている事業に限定するのか、それとも、これまでの経過を踏まえてここに載せていくのかというのは、ちょっと私どもも悩ましい中で、現状決めかねていますので、御意見ありましたらまた言っていただければと思います。

【安藤委員】 分かりました。了解です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは、本日のところはここまでにして、また、宿題になると思うんですが、いつまでに事務局へお伝えすればいいですか。

【事務局（北村）】 本日の素案を修正していきまして、市民懇談会の資料を作りますので、ちょっとお時間短めですみませんが、10月24日までとさせていただきます。意見シートは特に設けておりませんのでご自由なフォーマットで、メールでも何でも構いません。委員の任意の様式でお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【倉持会長】 お願いします。

それでは、ちょっと時間が足りなくなってきましたが、ウ、市民懇談会について、資料6と7の説明をお願いいたします。

【事務局（北村）】 それでは、ちょっと駆け足になりますが、資料6を御覧ください。

11月8日土曜日に開催します市民懇談会のことでございます。午後2時から4時までということで、萌え木ホールで開催をいたします。既に市報10月1日号で市民の方へはお知らせをしております。申込みは、本日の午後から申込フォームを公開いたします。そのほか、チラシ、ポスターも市内に配らせていただきます。内容は、素案を説明させていただきまして、参加者からの御質問や御意見をお伺いし、今後の審議の参考にしたいというものです。

後ほどまた御連絡しますが、懇談会の報告といただいた意見への対応を11月19日、第4回目の審議会で報告させていただければと思っております。

資料に戻りまして、懇談会ですけれども、審議会が主催ということになっております。審議会が主催するという位置づけでございますので、司会のほうは会長のほうにお願いをしております。

参考までに、参加人数の過去の傾向は数名から10名を超える場合とまちまちでございます。平均は15人程度かなというふうに想定をしているところです。

進め方は以下のとおりですが、(5)にタイムスケジュールを載せております。審議会を代表して倉持会長に趣旨の説明と資料の説明をお願いいたします。また、質疑応答は、今回、副会長が欠席となりますので、井口委員に恐縮ですが進行のほうをお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

なお、本日の次第には記載しておりませんが、追加資料として進行予定表のほうを1枚お配りしておりますので、そちらも併せて御確認ください。

資料7は、ジャパン総研様のほうから御説明をいただきます。

【ジャパン総研（地引）】 時間も限られていますので、簡単に。資料7といたしまして、懇談会のときにパワーポイントで皆様にお示しする資料の案を作っております。基本的にこちらまで今までお使いいただいていたものをベースに作っておりまして、最初に計画策定の趣旨を3ページ、また、国の動き等を簡単にまとめたページがあります。

11ページでは、今回、新しく困難女性の計画ができていますので、それを包含して作っている計画であるということ、市の現状で、統計の内容であったり、今回やりましたアンケートの結果について主立ったものを御説明させていただくページを作っております。

スライドの18ページからは理念ということで、理念のページ、また体系のページ、取組の内容について簡単にまとめたページとなっております。こちらを主に御説明いただけるような形で資料のほうを組み立ててまいりたいというふうに考えております。

雑駁ではございますけれども、以上でございます。

【倉持会長】 私がこれを使って説明するということで、このスライドはとても文字が

多いので、ちょっと作り替えたほうがいいのかもしいかな。事前に頂けるといいですか。分かりました。理解いたしました。

何か御質問や御意見ありますでしょうか。委員の皆様には御出席いただくということで。

【事務局（北村）】 よろしく申し上げます。

【倉持会長】 懇談会で使う資料については、何か追加が必要だというふうな意見があれば事務局のほうに連絡していただくということになると思います。懇談会資料についても10月24日までに意見をお願いしたいということです。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、次第2の報告事項（1）の市議会の報告について、よろしくお願いいたします。

【事務局（北村）】 では、資料8をご覧ください。

前回の審議会以降の市議会における男女共同参画関係の質疑を御報告いたします。第3回市議会定例会での決算特別委員会では、片山議員からパートナーシップ宣誓制度が事務報告書に記載がないことの御指摘、申請状況はいかがか、周知の方法についてなどの御質問をいただきました。

事務報告書というのは、1年間の各部署の事務実績を掲載した冊子でございますが、こちらのほうに男女共同参画室のページもあるのでございますけれども、パートナーシップ宣誓件数は掲載しておりませんでした。こちら、議員より御指摘を受けましたので、次年度以降の報告書には掲載させていただきます。

なお、参考に、パートナーシップ宣誓制度の申請者ですが、令和6年度、昨年度は1件ございまして、今年度に入りまして、令和7年度は、2件申請がありました。制度開始以来、6組の利用があるところでございます。

周知は市報等で行っておりますが、ホームページを御覧いただく方が多いようですので、今後、ホームページの充実を図りたいというふうに答弁をしております。

次に、審議会での自主勉強会について御質問をいただきました。これまではあったのか、予算措置はしないのかといったお尋ねでしたので、今年6月16日に皆様にお集まりいただきまして自主勉強会を開いていただいたこと、あとは、このように集まっていたいたのは私が当室に来てからは初めてでございますということでお答えをしております。また、交通費ですとか、そういった予算措置をすべきではと議員から御提案いただきましたので、皆様から、今後、勉強会をどうされるかの御意見がございましたら考えていきたいとお答えをしております。

報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございました。

よろしいでしょうか。何か御質問ありますでしょうか。大丈夫ですね。

では、報告事項の（２）その他はいかがでしょうか。

【事務局（藤榮）】 事務局より３点御報告事項がございます。まず１点目が、１１月２２日土曜日に第３９回こがねいパレットを開催いたします。詳細は、本日、参考資料としてお配りしておりますチラシを御覧ください。

今年度のパレットは、昭和女子大学総長で初代内閣府男女共同参画局長も務められた坂東眞理子さんをお招きしまして、タイトル「令和の品格～自分らしく生きるために～」という名目で、男女共同参画のこれまでと今後、そして性差を前提とした男女の生きづらさを理解した上で自分らしく生きるためにはどうすればよいかという形でお話をいただきます。

申込みにつきましては、こちらのチラシの裏面に記載のとおり、１０月２１日火曜日より開始予定としております。詳細については、チラシを御覧いただけたらと思います。

２点目です。こちらは１２月の予定となりますが、１２月１１日木曜日に女性のための再就職支援講座を今年度も開催いたします。昨年度に引き続き、今年度もマザーズハローワーク立川さんと共催で実施を予定しております。今年度のタイトルとしまして、今、予定しておりますのが、両立ってどうしてる？私らしく働くための仕事の選び方をタイトルとし、就職支援ナビゲーターの方に御説明をいただきます。また、御希望の方に対しましては、講演後に個別の相談会を今年度も開催を予定しております。

周知等については、１１月１日号の市報で周知する予定としておりまして、お申込みの受け付けについては１１月１１日からという形で、今現在、予定をさせていただいております。

最後に、３点目です。こちらの男女平等推進審議会の次期委員の募集についての御案内をさせていただきます。今年度をもって第１１期の皆様の任期のほうが満了となります関係で、第１２期の推進審議会委員の募集を行います。こちらの詳細については、現在、調整中のところもございますが、市報１１月１５日号で周知を行うことを予定しております。受付方法等については、また具体的なものが整い次第、また御案内できればと思っております。こちらのほうはネット等でのお申込みも可能という形で広く周知をさせていただこうと思っておりますので、皆様もぜひよろしくお願いいたします。

報告事項は以上となります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

では、次第の３のその他は何かありますでしょうか。

【事務局（北村）】 次回の審議会の案内でございます。次回、第9回、本年度4回目の審議会でございますが、市民懇談会の開催後の報告と意見への対応について、また提言案の第2稿の審議をお願いしたいと思っております。

事務局側の都合で申し訳ありませんが、11月19日の水曜日午前中に開催したいと思っておりますので、定足数を満たすかどうか、ちょっと確認をしたいため、御参加が難しい方はお早めに御連絡をお願いできればと思います。5名以上いないと開催できませんので、欠席の方は御連絡ください。

よろしくお願いいたします。

【倉持会長】 よろしくお願ひします。

ほかに何か。

【井口委員】 すみません、聞き漏らしちゃったんですけど、懇談会資料に対する意見、10月24日金曜日締切りというのはこれですか。

【事務局（北村）】 パワーポイントの修正もできますので、その辺り、何かいただければありがたいです。

【井口委員】 会長がちょっと大変ですよ。

【倉持会長】 文字が小さくて多いですね。

【ジャパン総研（地引）】 削ったほうがよろしければ、なるべく修正させていただきますので。

【倉持会長】 私にくだされば私が適当に作り替えますので、頂ければと思います。

では、本日の議題は全て終了いたしました。これで閉会いたします。ちょっと時間がオーバーしてしまって申し訳ないです。では、皆様、お疲れさまでございました。

—— 了 ——